

目指す未来に根差す思い

義務 and Make!

ギム テンド メイク

～くらしをつくる税～

海外と日本の税金についての考え方を比較しながら税の必要性を考えます…2

国民健康保険…8 まちドラ!…10 まちの話…12

花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

MIMATA PublicRelations 7 Vol.551



広報みまた 平成28年7月1日号

発行・編集：三股町 企画政策課
TEL：0986(52)1114 FAX：0986(52)4944
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1-1



しょうぼうじどうしゃ 劇団道化

じぶた

なにができるかな併演

第1部 なにができるかな?
なにができるかな〜♪
楽しい歌に乗って、
スポンジ・タオルに、ニンジン・はくさい……。お家の中にあるなんでもない日用品や野菜が、みるみるうちに何かに変わる。さあ、劇団道化の楽しいお芝居が始まります。

第2部 しょうぼうじどうしゃじぶた
ある町にしょうぼうしゃがありました。ジープのじぶたは元気なしょうぼうじどうしゃ。でも、小さくてみんなに見向きもしてもらえません。
「ぼくだって大きな火事が消せるんだぞ!!」
でも、いつもじぶたは、おいてきぼり…。ある日、山火事発生!!
さあ、じぶた出動だ。ブルンブルン〜!!

■日時/ **7月24日[日]**
①午前10時30分開演 ②午後2時開演 (開場はいずれも15分前)
■料金/一般…800円 (当日1,000円)、3歳〜高校生…500円 (当日700円)
※3歳未満はおひざのうえでみることができます (整理券が必要)
※電話予約・WEB予約可 (三股町立文化会館WEBサイト)
■出演/劇団道化

1公演
150枚
限定

フシオン デ ラ

Fusión de la pasión

TANGO JAZZ BOSSA NOVA etc.

Yousuke OHNISHI Piano
Yoshio AIKAWA Guitar
Yota SAKAMOTO Bass
Hiromi TANIGUCHI Percussion

音楽は時代のかきねを
超えて
聴き馴染みのある曲を
ラテン、
ジャズ風スタイルで演奏

Cuarteto Nada más y Nada menos
愛川義夫・大西洋介・坂元陽太・谷口潤実

■日時/ **9月4日[日]** 午後2時開演 (開場は30分前)
■チケット販売開始/7月9日[土] 9時30分
■料金/一般…1,000円 (当日1,500円)、
大学生以下…500円 (当日700円)、ペア…1,500円 (前売のみ)
※全席自由 ※未就学児入場無料
※電話予約・WEB予約可 (三股町立文化会館WEBサイト)
※大学生以下は、入場の際「学生証」の提示をお願いすることがあります
■出演/愛川義夫 (Guitar)、大西洋介 (Piano)、坂元陽太 (Bass)、谷口潤実 (Percussion)

三遊亭歌みん 独演会

三股にやってくる!!

★お早めにお求めください

全席 好評 指定 販売中

■日時/ **8月21日[日]** 午後2時開演 (開場は30分前)
■料金 [全席指定] /一般…2,500円 (当日3,000円)、
大学生以下…1,500円 (当日2,000円)、ペア…4,000円 (前売のみ)
※未就学児入場不可
※電話予約・WEB予約可 (三股町立文化会館WEBサイト)
※大学生以下は入場の際「学生証」の提示をお願いすることがあります
■出演/三遊亭歌之介
★「電話予約」・「WEB予約」でも承りますが、座席をお選びいただくことはできません
★座席を直接お選びになりたい方は、「文化会館チケットカウンター」でご購入ください (月曜休館 [月曜日の場合は火曜]・午前9時〜午後5時 [夜間に催事がある場合はこの限りではありません])

自分の思う通りにいかない。
相手の思う通りにできない。

だけども、ひとりではいられない。

妥協点P

■日時/ **9月22日[木・祝]**
午後2時開演 (開場は30分前)
■料金/一般…2,000円 (当日2,500円)
高校生以下…1,000円 (当日同料金)、ペア…3,000円 (前売のみ)
※全席自由 ※未就学児入場不可
※電話予約・WEB予約可 (三股町立文化会館WEBサイト)
※大学生以下は入場の際「学生証」の提示をお願いすることがあります
■出演/劇団うりんこ



森での薪拾いは子どもたちの仕事

県から20^キ離れたブック村でも、税金を納める義務がありません。ですから、警察署や消防署はもちろん、下水道や公共交通機関もなく、生活に必要なことは全て自分たちで行わなければなりません。

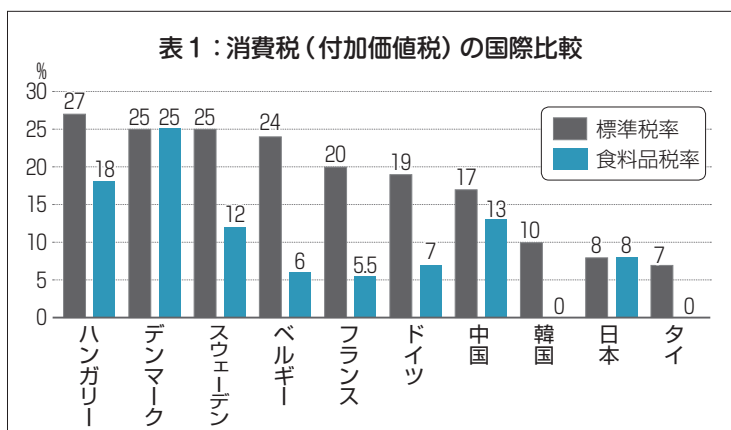
138世帯が住むこの村で公共の施設といえば、県庁水衛生事務所が掘った井戸が1基あるだけで、一番離れている家は、片道2^キを歩いて水くみに行きます。この井戸水も安全とはいえず、県からは煮沸して飲むよう勧められていますが、火をおこすにも薪やマッチなどを消費する

ため、そのまま飲むことが多いとい
います。こうした不衛生な環境から、
この村を含めたウガンダ国内では、
年間約10万人の子どものたちが下痢症
で死亡しています。

72歳のアティエノ・ヌーラさんは、
3人の子どもと孫6人の10人家族。
畑で栽培したトウモロコシやマメを
食べて生活しています。しかし、この
畑も広くはないため、収穫したわず
かな野菜を市場で売ったお金で、生
活に必要なマッチなどを購入してい
るといいます。村には電気がなく、火
をおこすためのマッチは生活に欠か
せません。そして、4^キ離れた森まで
薪を拾いに行くのは、子どもたちの
仕事です。

また、子どもたちは公立の学校ま
で片道約4^キを歩いて通います。授
業料は無料ですが、制服や昼食(トウ
モロコシの粉を水で溶いたもの)は
有料のため、費用を払えない家庭の
子どもたちは私服で通い、昼食は家
まで帰って、また登校します。国は子
どもたちの教育を大切に考えていま
すが、十分な予算をかけることがで
きないのが現状です。

健康面も重要な課題です。救急
車が駆けつけてくれることもなく、
ヌーラさん家族が病気にかかったら
約11^キ離れた公立ヘルスセンターま



で歩いて行かなければなりません。
道路も整備されていない中、遠く離
れたヘルスセンターまで病人を運ぶ
のは相当な労力を必要とします。

このように、税金がない村での生
活は、私たちが住む日本とはずいぶ
んと違うようです。

先進国の税額と暮らし

では、先進国の税金はどうなっ
ているのでしょうか。私たちの最も身
近な税といえる「消費税」で比較して
みます(表1:財務省公式サイトより)。
私たちが買い物やサービスを受け

たときに支払う消費税は、諸外国で
は「付加価値税」として多くの国で
日本よりも先に導入されています。
その税率は、韓国が10%、ドイツは
19%、そしてハンガリーでは、なん
と27%もの税金がかけられています。
これは、日本の3倍以上です。一定の
率をかける日本とは違い、特にヨー
ロッパの国々では、食料品などの買
い物や店舗で受けるサービスの種類
で税率を軽減している国が多くあり
ます。それでも日本より高い税率が
かけられていることが多いのですが、
国民から不満の声は上がらないので
しょうか。

25%という高い税率をかけている
国の一つ、デンマークでは、税や年
金などを含めた国民負担率が約70%
で、日本の約40%と比べるとかなり
の金額を国民が負担しています。し
かし、この国では、「教育費が大学ま
で無料」「医療費が無料」「質の高い高
齢者サービス」など、生涯にわたる社
会福祉が充実しているため、国際連
合が発表した2016年版の「世界
幸福度報告書」では、デンマークが1
位となり「世界で最も幸せな国」とさ
れています。国民の多くはその生活
に満足しており、「税金が高いから生
活が苦しい」と感じているわけでも
ないようです。



義務 and Make!

ギム アンド メイク

～くらしをつくる税～

私たちが安心して暮らせる社会にしていけるためには、
一人一人の協力が必要です。その一つに「納税」があります。
今回は、海外と日本の税金の考え方を比較しながら
税の必要性を考えます。



本町から発展途上国の支援へ

本町から「貧しい発展途上国の力
になりたい」と青年海外協力隊に志
願した佐々木義和さんは、昨年9月
から東アフリカのウガンダ共和国
(以下、ウガンダ)のマユゲ県へ派遣
されています。現地で支援活動を行
う佐々木さんに、発展途上国の暮ら
しを伝えてもらいました。

税金を納める義務がない村

ウガンダでは、裕福な国民や企業
が税金を納めていますが、多くの貧
しい村では税金を納めることがない
といえます。そのうちの一つ、マユゲ

税金を納めることがないウガンダの村での生活と、国民が高い税金を負担しているデンマークの生活。どちらも、住んでいる人たちにとっては当たり前の日常です。では、私たちの生活はどうでしょうか。

私たちは買い物をしたときに、支払いを通して消費税や酒税など、さまざまな税金を納めています。また、金銭的な収入を得れば所得税や住民税（町県民税）を、土地や建物などの資産を持っていたら固定資産税などを納めることになります。

全ての税金は、国、県や市町村に分配されて、私たちのまちづくりのために役立てられています。

もしも今、税金を納める義務がなくなってしまうたら、どんなまちになっていくのでしょうか。子どもたちは十分な教育が受けられず、処理されないごみがあふれ、取り締まりがないまちには犯罪がはびこり、病気がまん延するような社会になっていくのではないのでしょうか。

国民の三大義務の一つである納税。税金は、私たちが安心して暮らしていくために必要であり、「取られるもの」ではなく「みんなで支え合うためのもの」なのです。

本町にもある、滞納の事実

安心して快適なまちづくりのために、みんなで支え合うための「税」ですが、残念ながら本町にも滞納という現実があります。その額は5月31日時点で2億423万6890円（平成28年度課税分を除く）。これは、3月に完成した西部地区体育館建設の事業費に近い金額です。このうち、町の自主財源となる町税は8247万6769円で、医療保険である国民健康保険税は1億2176万121円にのぼります（表2）。

滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービスに支障を来します。その影響を受けるのは、納期内にきちんと納税している大勢の人たちや子どもたちです。滞納者に送付する督促状や催告書、財産調査のための費用やこれらの手続きにかかる人件費などは、滞納がなくなれば使う必要のないお金なのです。

私たちの生活に必要な「税」

税金を納めることがないウガンダの村での生活と、国民が高い税金を負担しているデンマークの生活。どちらも、住んでいる人たちにとっては当たり前の日常です。では、私たちの生活はどうでしょうか。

私たちは買い物をしたときに、支払いを通して消費税や酒税など、さまざまな税金を納めています。また、金銭的な収入を得れば所得税や住民税（町県民税）を、土地や建物などの資産を持っていたら固定資産税などを納めることになります。

全ての税金は、国、県や市町村に分配されて、私たちのまちづくりのために役立てられています。

もしも今、税金を納める義務がなくなってしまうたら、どんなまちになっていくのでしょうか。子どもたちは十分な教育が受けられず、処理されないごみがあふれ、取り締まりがないまちには犯罪がはびこり、病気がまん延するよう社会になっていくのではないのでしょうか。

国民の三大義務の一つである納税。税金は、私たちが安心して暮らしていくために必要であり、「取られるもの」ではなく「みんなで支え合うためのもの」なのです。

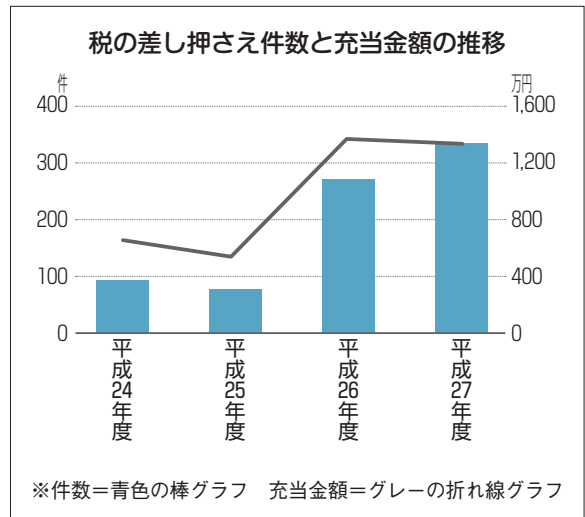
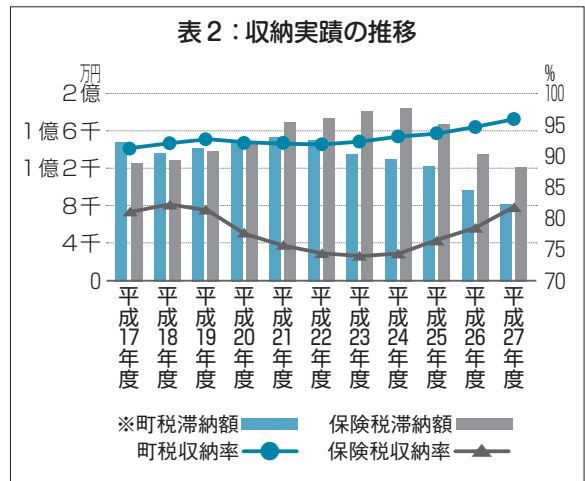
町から滞納をなくしたい

本町の取り組み

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ（日本国憲法第30条）

滞納額を減らす取り組み

町は、平成24年に特別収納対策係を設置し、全ての町民が平等であるために、滞納を減らす取り組みを強化しています。法律では、「督促状を発送して10日以内に完納されない場合は財産を差し押さえる必要がある」とされています。財産や収入が



税の差し押さえ件数と充当金額の内訳

	26年度		27年度	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
預金	222	9,221,557	267	9,891,464
給与	7	1,721,036	22	1,695,256
車	2	518,000	0	0
自宅搜索	15	681,643	13	565,320
不動産	5	0	0	0
保険	11	1,326,093	7	0
その他	6	224,936	19	1,198,856
計	268	13,693,265	328	13,350,896

※3月末現在

あるにもかかわらず納付しない滞納者などには、督促状や催告書を送付したうえで、預金、給与や生命保険などの調査をして、財産が確認されれば差し押さえを行います。

また、納付誓約を守らないなど、納税の意識が低く、特に悪質だと判断した滞納者に対しては、自宅の搜索も行い、財産が確認できれば、その

場で差し押さえを行います。こうした滞納処分に至る場合の多くは、滞納者自身からの連絡や相談がありません。「うっかり納め忘れた」「仕事がなく収入がない」「借金を抱えている」など、滞納に至る理由は人それぞれですが、相談がなければ、町はその事情を知る手段もなく、滞納処分を行うほかないのです。

未来を担う子どもたちへ 税の大切さを学ぶ「租税教室」

「誰もが快適に生活できるまちづくり」のために、未来を担う子どもたちへの教育として、町内の小・中学校の生徒たちを対象に「租税教室」を行っています。

この教室を通して税の大切さを学んだ生徒たちが書いた「税についての作文（国税庁など主催）」の入選作品を紹介します。



都城地区租税教育推進協議会 銅賞
僕たちの生活になくてはならない税

三股中学校2年生 橋口 亮矢

※受賞時は1年生

僕は、なぜ税があるのだろうかと思うことがあります。理由は、物の値段が高くなるからです。だけど、小学校6年生のときに、税のことを詳しく教えてもらう行事がありました。このときビデオを見せてもらい、税がなかったら僕たちの生活がとても困ることを知りました。

誰も税金を払わなくなってしまうたら火事など災害が起きても119番通報できないし、安心して生活することができなくなってしまいます。税金は、僕たちが毎日勉強するた

めに使われたり、僕たちの生活や安全を守るために使われたりしていることが分かりました。

他にも、税金がなかったら、警察、消防費、ゴミ処理費用もたくさん払わないといけません。だから僕たちの安全な生活は、税金によって成り立っています。そう考えると税金は、僕たちの生活にとってなくてはならないものだと思います。

僕は、税について教わるときまでは、全然意味が分からなかったし、知りたいとも思いませんでした。だけど、税について教えてもらったときから、意味も分かったし、税金は必要なのだと思います。僕は勉強したくないなあと思うことがあります、当たり前のように勉強ができるのも税金があるからなので、勉強したくないなど思わないようにしようと思っています。

税金を納めていることを「損している」と思う人もいるかもしれませんが

んが、損はしていないと思います。税金をみんなが払ってくれているから、道路や公園の整備がしっかりし、警察官や消防士の方々が働いてくれていると思います。

消費税が上がるといことは、悪いことではないと思います。なぜかというと、僕たちが安全に生活できるように工夫したりしてくれると思うからです。消費税が上がるにつれて僕たちは生活がしやすくなると思うので、消費税が上がるのを嫌がらずに、しっかり納めようと思います。

将来は、消費税が今よりも高くなるかもしれませんが、僕たちの生活に役立つことがあると思います。だから皆さんにも、税についてしっかり理解して納めてほしいと思います。

僕は、税金を納めて悪いことはいと思うので、みんなで協力して、将来安全に生活できるように頑張っていきたいと思っています。

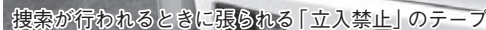


税を滞納すると、督促手数料のほかに、年14・6%の延滞金が発生します（ただし最初の1カ月は7・3%）。この督促手数料と延滞金は、どんな

うこともあります。もちろん、差し押さへによつて生活が著しく困窮することのないように一定の決まりはありますが、納税することが難しいと判断した時点で町に相談していれば余計な支出をせずに済むのです。ま

ことばかり」なのです。

納税の義務がないウガンダの村では、毎日の生活を自分たちの力で暮らさなくてはなりません。いっぽう、デンマークでは、高額な納税の代わりに手厚い生活の保障を受けることができます。どこに住んでいたとしても、私たちは一人で生きていくことができます。支え合うまちのためには「ギブアンドテイク（得るためには自らが与える）」の精神が必要です。税に関しては「ギブ（与える）」ではなく「義務」。私たちが納税の義務を果たしてこそ、快適なまちをつくることができます。そのためには、税に対する理解を深め、滞納のない三股町にしていきたいでしょう。



た物件は、公売などを行い、滞納金額に充てられています。

町税の徴収業務を行う徴税吏員には、法律で財産の調査や差し押さえに關してさまざまな権限が与えられているため、滞納者はこれを拒否することができません。また、不在でも扉を開けて搜索を行うことができます。事前の予告や裁判所の令状なども必要ありません。滞納処分に対し、声を荒げて抗議する滞納者にも、決して屈することはありません。なぜなら徴税吏員の後ろには、適正に納税している大勢の町民の姿があり、その「声なき声」が背中を押してくれているからなのです。



滞納者からよくある苦情と町の回答

借金とは個人がつくるものです。地方税法では「税金は全ての債権に優先して徴収するもの」と定められているため、個人の債務（借金など）よりも納税が優先されています。



税は、全ての町民に対して平等に課税されています。ですから、収入があるのに納めない滞納者に対しては差し押さえなどの滞納処分を強化しています。中には、「働かず収入がない」など、さまざまな理由で納付ができない人もいますが、滞納になる最初の段階で相談があれば、分納や徴収を猶予することもできます。税は、自主納付が原則です。税の通知書が届き、納付が困難だと思ったら、放置せずに必ず税務財政課の窓口にご相談ください。また、24時間納められるコンビニエンスストアでの納付や口座振替を利用し、納め忘れにご注意ください。

不動産公売情報

■**現地内覧会**= 7月17日(日) 午前9時～午後4時30分
※詳しくは、税務財政課 特別収納対策係(☎52-9634)まで
お問い合わせください。

国民健康保険

◎国保は助け合いの制度です

■問い合わせ

【届け出・税率の相談】町民保健課 国保年金係 ☎52-9631

【保険税額の確認など】税務財政課 住民税係 ☎52-9638

【納付の相談】税務財政課 納税管理係 ☎52-9635



●国民健康保険制度（国保）

国民健康保険（以下「国保」という）は、私たちが病気やけがをしたときに安心して病院に行くことができるように、普段から保険税を出し合い、お互いに助け合っているという制度です。

職場の健康保険（社会保険など）や後期高齢者医療制度（75歳以上の人と一定の障害がある65歳以上の人が対象）に加入している人、生活保護を受けている人を除き、全ての人が国保の加入者（被保険者）になります。

加入の届け出が遅れた場合でも、加入者になった時点までさかのぼって国保税を納めなければなりません。また、社会保険加入などで国保を脱退することになった場合でも、届け出が必要となります。

加入・脱退などの異動があったときは、必ず14日以内に届け出をしましょう。

※保険証の更新日は8月1日です。新しい保険証は、7月下旬に郵送します。



●国民健康保険税の納め方

国保は、加入者が納める国民健康保険税（以下「国保税」という）を主な財源とし、皆さんの助け合いで運営されています。しかし、現在は医療費の増大などで大変厳しい財政運営となっています。

この大切な財源の国保税収入を確保するため、納期限内の納付をお願いします。

(1) 納税義務者

国保税を納めなければならない人を「納税義務者」といいます。

国保税の納税義務者は、原則として住民登録されている世帯単位の世帯主です。

また、世帯主が国保の加入者・未加入者にかかわらず、家族の中に加入者がいれば、世帯主がその世帯の国保税を納付することになります。これを擬制世帯主といいます。

(2) 納付の方法

納付の方法は、口座振替、納付書での払い込み（普通徴収）や年金からの差し引き（特別徴収）での納付があります。

① 普通徴収

（口座振替や納付書による納付）

国保税は、4月から翌年3月までの12カ月分を、7月から2月までの8回で納付することになります。

② 特別徴収

（年金からの差し引き納付）

特別徴収の対象は、次の全ての要件に該当する世帯です。

- ・世帯主が国保の被保険者であること
- ・世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯であること
- ・年金差し引きの対象となる年金の年額が18万円以上で、国保税と介護保険料の合計が年金額の2分の1を超えないこと（差し引きの対象となる年金は、世帯主の介護保険料が差し引かれている年金です）

特別徴収の人は、4月から翌年2月までの年金支給月に、支給される年金からあらかじめ差し引かれます。

※転入や国保加入届出の時期によって特別徴収できないことや、遅れることがあります。この場合は普通徴収として納付書を添付して通知します。

(3) 国保税の納期限

普通徴収で納める場合の納期限は、7月から翌年2月までの毎月末日（12月は12月25日）です。

ただし、末日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌平日となります。

(4) 国保税を納付できる場所

指定金融機関、コンビニエンスストアや町役場窓口

(5) 国保税の支払いは口座振替が便利です
保険税の納め忘れを防ぐために、便利で確実な口座振替をお勧めします。

■本年度の1世帯当たりの保険税額は次のように決まります

平等割 1世帯ごとに掛かる金額 均等割 世帯の加入者数に応じて計算（左記は1人当たりの金額） 資産割 世帯の固定資産税額に応じて計算 所得割 加入者の平成27年中の所得から基礎控除33万円を差し引いて計算	医療給付費分 所得割……………8・25% 資産割……………24・50% 均等割……………2万3300円 平等割……………1万8000円 特定世帯以外……………9000円 特定世帯……………1万3500円 特定継続世帯……………54万円 上限額（課税限度額）……………54万円 合計金額が54万円を超える場合は54万円	後期高齢者支援金分 所得割……………3・50% 資産割……………8・50% 均等割……………9100円 平等割……………7000円 特定世帯以外……………3500円 特定世帯……………52500円 特定継続世帯……………19万円 上限額（課税限度額）……………19万円 合計金額が19万円を超える場合は19万円	介護納付金分（40歳～64歳） 所得割……………2・30% 資産割……………7・50% 均等割……………8300円 平等割……………4600円 上限額（課税限度額）……………16万円 合計金額が16万円を超える場合は16万円
--	---	--	---

年間保険税額 上限額 89万円

■ 特定世帯とは＝
国保の加入者が後期高齢医療制度へ移行することにより、国保の被保険者が1人だけとなる世帯で5年間医療給付費分と後期高齢者支援金分の平等割が半額になります。

■ 特定継続世帯とは＝
特定世帯としての5年間経過以降、3年間医療給付費分と後期高齢者支援金分の平等割が4分の3に減額されます。

※なお、世帯の状況が変わると該当にならない場合があります。



■平成28年度 三股町国民健康保険税（普通徴収【個人での納付】）

期月	期別	納期限	口座振替日
7月	第1期	8月1日（月）	7月25日（月）
8月	第2期	8月31日（水）	8月25日（木）
9月	第3期	9月30日（金）	9月26日（月）
10月	第4期	10月31日（月）	10月25日（火）
11月	第5期	11月30日（水）	11月25日（金）
12月	第6期	12月26日（月）	12月26日（月）
1月	第7期	平成29年1月31日（火）	平成29年1月25日（水）
2月	第8期	平成29年2月28日（火）	平成28年2月27日（月）

※納税通知書は7月中旬に送付します。

分からない点がありましたら、8㊦上部に記載の担当課までお問い合わせください。

- ・国民健康保険税は国保を支える貴重な財源です。必ず納期までに納めましょう。
- ・口座振替の人は各月の振替日前日までに残高の確認をしましょう。
- ・毎月25日は口座振替日ですが、金融機関が休みの場合、翌営業日が振替日となります。
- ・コンビニエンスストアでの納付は期限内に限られています。納期を過ぎたものは使用できませんので、ご注意ください。



参加者 実島 一仁さん(徳之島)
「地元活性化の参考にしたくて参加しました。参加者の心がつながっていること、その企画力に驚きました」



F's Company [長崎]
『友達配達人』
(作: 坂上奈央華)



町民チーム×川口大樹 [福岡]
『嗚呼、此素晴らしき青春之日々』
(作: 後藤慎太郎)



観劇の合間にはライブなどが参加者を盛り上げました

えき劇場

JR三股駅 M★ついで

まちCafé



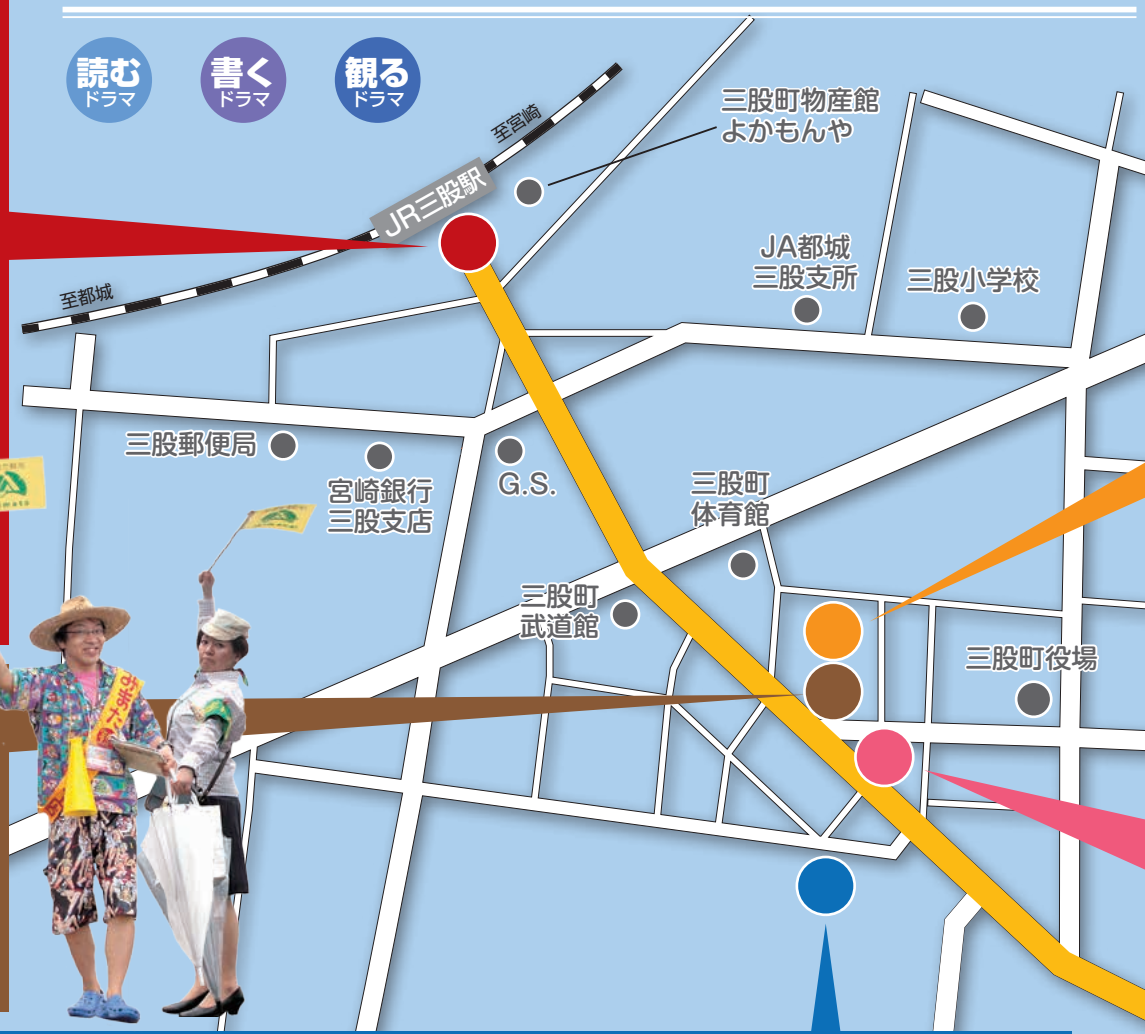
まちドラ! あんないマップ

MACHIDORA 2016 Guide Map

読む
ドラマ

書く
ドラマ

観る
ドラマ



ちゅうこう劇場

三股町中央公民館 第1研修室



劇団go to [福岡]
『パイ アーカイブ』
(作: 大橋雅奈美)



町民チーム×本田誠人 [東京]
『いざかやせんせい』
(作: 福島祐)

みちばた劇場

旧・三股町商工会館



町民チーム×池田美樹 [熊本]
『かなえ!』
(作: 後久美里)



演劇集団 非常口 [鹿児島]
『山田家の耳日曜』
(作: 別府川間波)

わがまちの劇場 三股町立文化会館



3日間を振り返った
「クロス・トーク!」



不思議少年 [熊本]
『こいこいこい』
(作: 清水ひさし、中村里桜、大迫旭洋)



オープニング
『まちのうた』



体験型戯曲講座
「カクドラ!」

5月27〜29日、町立文化会館は、自主文化事業みまた演劇フェスティバル「まちドラ!2016」を開催しました。演劇を通して笑顔があふれた3日間の様子を紹介します。

まちドラ!

Machi Dra! 2016



また、前週の21〜22日には、地震で被害を受けた熊本を文化面で支援しようと、みちばた劇場で熊本市の劇団、ゼロソーによる『父と暮せば』が熊本地震緊急支援公演として上演されました。

28〜29日はあいにくの雨でしたが、ツアーコンダクター2組のユニークな案内で劇場間の徒歩移動も笑顔があふれていました。舞台と客席の距離が近いことが魅力の4劇場ですが、1346人の観客が訪れ、立ち見が出るほどの大盛況でした。

このほか、「まちCafé」では、フェスティバル限定のスイーツ「まちドラ!やき」などが販売され、来場者は公演の合間に繰り広げられる音楽ライブや絵本の読み聞かせなどを楽しみながらお腹と心を満たしました。

を開催。昨年度の戯曲講座受講生8人の作品のうち6作品が町民出演者や県外の劇団によって上演されました。残る2作品は、わが町の劇場で「ミルドラ!」(観るドラマ)として上演。演劇コンテストで全国優勝した実績を誇る熊本市の劇団、不思議少年が、2作品を織り交ぜて書き上げた『こいこいこい』を上演しました。公演終了後はアフタートークとして、各劇場で上演された作品の作者、演出家などが、本番に至るまでの裏話や本フェスティバルへの思いなどを語りました。

翌28〜29日は「えき劇場」「ちゅうこう劇場」「みちばた劇場」の3会場で「ヨムドラ(読むドラマ)」

5月27日、わが町の劇場(町立文化会館)に三股中学校吹奏楽部の演奏が響き渡り、演劇フェスティバル「まちドラ!2016」の幕が明けました。オープニングセレモニーでは、町民出演者5人が詩の朗読「まちのうた」を披露。会場は大きな拍手に包まれました。その後、同会館では、90分で戯曲(演劇の台本)を書き上げる「カクドラ!」(書くドラマ)が行われました。参加人数は過去最多となる11人。完成した作品は、フェスティバル期間中に「えきにぎ」が運営する「まちCafé」で披露され、福岡市の劇団、万能グローブガラバゴスダイナモスが朗読劇で熱演しました。



**思いやりの心を育てよう
「人権の花の苗」贈呈式**

三股西小学校（小島敏郎校長、763人）と宮村小学校（和田保典校長、114人）が「人権の花」実施校に指定され、5月31日に「人権の花運動」における苗等の贈呈式が両校でそれぞれ行われました。本運動は法務省が行っているもので、花を育てることを通して子どもたちの心が豊かに成長することを目的としています。この日は、花の苗や立て看板などが贈られ、両校の児童は、全校生徒で協力して大切に花を育てていくことを誓いました。



**地域と一緒に学ぶ
放課後子ども教室開級式**

6月1日に第3地区分館で「宮村地区放課後子ども教室開級式」が行われました。これは、宮村小学校と和田保典校長、114人の児童を対象に町教育委員会とNPO法人みまたチャレンジ総合クラブが主催するものです。子どもたちは、同クラブ職員や地域住民と一緒に毎週2回、交流活動やさまざまな体験・学習活動を行いながら、学力やコミュニケーション能力の向上を目指します。今後は町内各地区での実施を検討し、開催場所を増やしていく予定です。



**中村修一さん
瑞宝双光章を受賞**

6月2日、中村修一さんが町長室を訪れ、木佐貫町長に春の叙勲瑞宝双光章受賞の報告を行いました。中村さんは、18歳で本町消防団に入団し、43歳で団長に就任。昨年3月に退団するまで60年という長きにわたって消防団活動に従事してきました。火災のほか、台風や土砂災害など、危険も伴う消防団活動。地域の安全のために尽力したことが評価され、このたびの受賞となりました。中村さんは、退団後も自治公民館長など地域への貢献を続けています。



**土砂災害に備える
第4地区で防災訓練**

6月5日、第4地区住民を対象とした「土砂災害に対する防災訓練」を実施しました。この日は、地区住民のほか町消防団など約400人が参加。大雨で土砂災害が発生した想定で訓練が行われました。避難所の第4地区分館では、住民の状況確認が行われたほか、自主避難が困難な住民の非難支援や非常食の準備・配布が行われました。最後に都城土木事務所などによる「土砂災害防止講座」も行われ、参加者は真剣な表情で耳を傾けていました。



**地域の支えを受けて
長田小児童が田植え体験**

6月9日、長田小学校（岡本佳三校長、25人の全校児童）が同校南側の田んぼで田植えを体験しました。これは、農業を通して児童に「食」の大切さと働くことの喜びを学んでもらうことを目的として、毎年行われているものです。児童は泥に足を取られて悪戦苦闘。途中、大雨で中断しましたが、地域住民の協力を得て、田んぼには青々とした苗が並び、いよいよ稲刈りを行いました。秋には鎌を使った米でおにぎりを作るなどして、収穫祭を行う予定です。



**みんなで楽しく生涯学習
さつき学園開講式**

5月17日、町中央公民館で「平成28年度さつき学園開講式」が行われました。これは、誰でも楽しく生涯学習ができれば、交流を深める目的で、教育委員会が平成5年度に創設したものです。今年の受講者は34人で、最高齢は81歳。同学園では、講演会、ニュースポーツや創作活動など、さまざまな分野の体験学習を年に18回行いながら交流を行います。受講生は、事務局から講座内容などの説明を聴きながら、新たな学びへの期待に胸を膨らませていました。



**JA都城マングロー生産部会
完熟マングローを贈呈**

5月25日、JA都城マングロー生産部会（政野知和部長）の部会員4人が町役場を訪れ、最盛期を迎えた完熟マングロー「太陽のタマゴ」を町長に贈呈しました。今年は、栽培面積を広げた影響で収穫量が多く、そのほとんどが糖度15度を超える質の高い出来。県内外から、ふるさと納税の返礼品としての注文も増えています。試食をした町長は、「三股の特産品として全国の人に食べてもらいたいですね」と激励しました。



**スポーツでまちを元気に
私たちがスポーツ推進委員です**

5月26日、町武道体育館で、町スポーツ推進委員定例会が開かれ、ニュースポーツの指導者講習が行われました。この日は、ペタンクなどのニュースポーツを実際に行いながら競技ルールや判定の基準などを確認しました。同推進委員は、4月1日に任命を受け、町民の健康増進のためにスポーツイベントの推進役として活動します。各地区の推進委員を紹介しますので、地域のスポーツ行事などで相談や要請がありましたら、気軽に声を掛けてください。

町スポーツ推進委員

2地区 高畑 利彦 たかはた としひこ	1地区 去川 信行 さるか のぶゆき	全地域 高橋 陽一 たかはし よういち	全地域 河野 奈美 かわの なみ	副会長 久保田 栄子 くぼた えいこ	会長 中村 新 なかむら あらた	
9地区 西村 敏弘 にしむら としひろ	8地区 瀬尾 順二 せ お じゅんじ	7地区 宮原 隆志 みやはら たかし	6地区 阿多 久紀 あ た ひさのり	5地区 黒木 裕介 くろ き ゆうすけ	4地区 中村 勇 なかむら いさむ	3地区 園田 稔 そのだ みのる

いきいき げんき!

～大人も一緒に「食育」～
★楽しく・賢く・きちんと食べる★

毎月19日は
食育の日 ●問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

旬の食材は おいしい! 栄養価が高い! 安い! といったこと尽くしです。旬の食材を使った健康バランス食を紹介します。ご家庭での献立にご利用ください。

7月の旬食材…キュウリ

宮崎県が生産量日本一です。9割が水分のため、ギネスには世界一栄養のない野菜と登録されていますが、夏の暑さで火照った体を冷やすのにぴったりの野菜です。
※材料は全て1人分です。

◎主食 ご飯

168^{キロカロリ} 塩分0^{グラム}
材 料 ご飯…100^{グラム}

◎主菜 ササミカツレツ、野菜ソースかけ

378^{キロカロリ} 塩分1.1^{グラム}
材 料 鶏ササミ…2本、青シソ…2枚、塩こしょう…少々、小麦粉…水…各大さじ1、パン粉…大さじ2、油…大さじ2、トマト…50^{グラム}、キュウリ…20^{グラム}、タマネギ…20^{グラム}、おろしニンニク…少々、レモン汁…小さじ1、(★オリーブ油…大さじ1、塩…小さじ1/5、こしょう…少々)

作り方 ①野菜ソースを作る。トマト、キュウリ、タマネギは5^{ミリ}角に切り、タマネギは水にさらし水気を切る。②★の調味料を混ぜ合わせ、なじませる。③ササミは筋を取り、観音開きにして塩こしょうする。④青シソを乗せ、小麦粉と水を混ぜた液を付け、パン粉をまぶす。⑤フライパンに油を熱し、中火で両面をこんがり揚げ焼きにする。⑥皿に乗せ、野菜ソースをかける

◎副菜 トマト入りミルクスープ

56^{キロカロリ} 塩分1.2^{グラム}

材 料 タマネギ…50^{グラム}、トマト…50^{グラム}、コンソメ…1/2個、スキムミルク…大さじ1、水…120^{ミリリットル}
作り方 ①タマネギは薄切り、トマトは1^{センチ}の角切りにして、水、コンソメと一緒に火にかける。②タマネギが軟らかくなったらスキムミルクをスプーンで溶いて入れる

◎果物 メロン

33^{キロカロリ} 塩分0^{グラム}
材 料 メロン…60^{グラム}、ブルーベリー…20^{グラム}

◎副菜 キュウリのサラダ

98^{キロカロリ} 塩分0.4^{グラム}
材 料 キュウリ…25^{グラム}、切り干し大根…10^{グラム}、すりゴマ…小さじ1/2、マヨネーズ…大さじ1/2、酢…小さじ1/4、しょうゆ…小さじ1/4、砂糖…小さじ1、ゴマ油…小さじ1/4
作り方 ①キュウリは千切り、切り干し大根はぬるま湯で戻し、よく絞る。2^{センチ}長さに切る。②調味料を混ぜ合わせ、野菜を和える。



「父と暮せば」本番の様子



アフタートークの様子



●【熊本地震緊急支援公演】

5月21(土)22日、自主文化事業・演劇公演『父と暮せば』が行われました。

この公演は、4月に発生した熊本地震で被害を受けた皆さんを応援するため、熊本の劇団に本町で上演をしてもいい、熊本を文化的な面で支援しようと立ち上がった企画です。

今回上演した劇団は、熊本大学演劇部OBを中心に創立した熊本市の実力派の劇団「ゼロソー」上演作品は、井上ひさしの不朽の名作『父と暮せば』。演出はゼロソー主宰の河野ミチユキさんで、同劇団の女優、松岡優子さんと、同じく熊本の劇団「市民舞台」の俳優・青谷一郎さんが出演する二人芝居です。

物語は、昭和23年の広島、福吉美津江の自宅。美津江は、快活で明るい。原爆から生き残ったことへの罪悪感で自分が幸せになることが許せず、美津

江に好意を抱く青年、木下の思いにも応えることができないでいる。そこに原爆で死亡したはずの父・竹造が現れ、美津江の話し相手となって恋の応援をしながら励ましていく、という話です。この公演は、みまた演劇フェスティバル「まちドラ!2016」1週間前の公演「プレドラ!」として上演され、会場は旧商工会館を小劇場にした「みちばた劇場」。舞台と客席の距離が近く、目の前で演じられる二人の迫真の演技に観客は引きこまれた様子でした。また、原爆の被害を乗り越えようとする父と娘の姿は、先の震災を乗り越えようとする現状とも重なり、中には、涙を流しながら観ている人もいました。熊本では劇場も避難所となり、演劇を行うことも観ることもできず、観劇を楽しめる状態ではありません。この支援事業で、公演ができる場所を熊本の劇団に提供し、再び表現活動ができるよう文化会館では応援していきます。

●図書館のマナーについて

図書館は、誰でも利用できる公共施設です。毎年夏休みに入ると利用者も増えてマナー違反が目立つようになります。みんなが気持ちよく利用するために館内では次の事項を禁止していますので、ご協力をお願いします。

- ものを食べる・飲む
- 携帯電話をかける、施設の電源で充電をする、写真を撮る
- 新聞や雑誌を独り占めする
- 大きな声で話す、大きな音を出す
- ソファなどに寝転がる、眠る
- 雑誌などの記事を勝手に切り抜く
- 未就学児の単独行動(保護者が付き添っていただく)

●「小さな音楽会のおはなしと音楽のコンサート」を開催しました

5月15日、13回目となる「小さな音楽会のおはなしと音楽のコンサート」が文化会館ホールで開催され、365



おはなしと音楽のコンサートの様子



えほん待のおはなし会の様子



大好きな三股町

外国語指導助手のコーナー

3年前の私は、母と一緒に暮らす銀行員で、挑戦のない毎日を送っていました。そこで、あこがれの東京でアニメの世界に触れてみたいとJETプログラムを申し込みました。でも、告げられた派遣先は三股町。「え?どこ?」はじめは1年間だけのつもりでした。しかし、三股町での生活には挑戦がたくさんありました。方言が分からない、初めての自炊、寂しい一人暮らし、コスプレ友達はいない…。描いていた夢とはほど遠かったです。でも、だんだんと楽しくなりました。担当だった有村さ



グリーン・ローレン

んは、いつもお母さんのように優しく、米村さんと金山先生は英語で手助けをしてくださいました。新しい友達がたくさんできて、自作した衣装を着て秋葉原のコスプレイベントに参加することもできました。あつという間に過ぎた3年間。皆さんのおかげで、今は三股町に来てよかったと思っています。三股を離れますが、ここで過ごした大切な思い出をずっと大事にします。本当にありがとうございました。三股町の皆さんが大好きです。

青年海外協力隊 in ウガンダ共和国 (第9回)

※「Oli otya」は、ルンガ語で「元気ですか」の意味です。



三股町職員 佐々木 義和

活動の柱の一つである収入向上活動支援として、村の各家庭でキノコ栽培を始めました。大学教授が培養しているヒラタケの菌を購入し、家の中で栽培しています。定期的に収穫できる

このヒラタケは、県内に市場がない、少スペースで栽培が可能、栄養価が高い、初期費用が少額であるなど多くの利点があります。村から近いマーケットで市場を開拓し、新たな栄養源として広めるとともに、村人の収入向上を目指します。また、消費者への広報などに使用するための「キノコ×まゆ毛(任地名)」をモチーフにしたキャラクター作りも検討しています。「三股町民が考案したキャラクターがウガンダで人気に!」という記事をお届けできたら面白いかなと思っています。



キノコの収穫に喜ぶ子どもたち

ウェラバ Weraba (ではまた!)

通知カード・マイナンバーカードの受け取りをお願いします

◎通知カードの受け取り

昨年10月からマイナンバー制度が始まり、全国民に通知カードが郵送されました（白い封筒で世帯全員分同封）。

本町では、昨年の11月17日から12月5日にかけて配達され、不在者の場合は1週間の保管期間を過ぎた後に役場へ返戻されていますが、5月31日現在で受け取りが済んでいない件数が231世帯です。

受け取りを拒否される人もいますが、すでに法律が施行され、全ての国民にマイナンバーが付番されています。さまざまな手続きでマイナンバーが必要

となります。同じ世帯員であれば、世帯主でなくても本人確認資料（運転免許証など）や印かんをお持ちになれば受け取ることができます。世帯員でない場合は、委任状が必要です。

町が保管している通知カードは、3カ月経過すれば廃棄できるとされていますが、しばらくの間は廃棄しません。早めに受け取りに来てください。

◎マイナンバーカードの受け取り

マイナンバーカードは、強制ではなく、希望者が申請するものです。本町では、5月31日現在で1,798人の申請があり、窓口で順次渡していますが、まだ、337人が受け取りに来ていない状況です。原則として本人でないと受け取ることができません。入院、入所などで受け取りに来ることができない場合は、

町役場にご相談ください。

カードが届いた人には、茶封筒で通知書などを送ります。同封のハガキと印かん、通知カード、本人確認資料（免許証など）をお持ちください。

通知カードと同様に、町が保管しているマイナンバーカードは、3カ月経過すれば廃棄できるとされていますが、しばらくの間は廃棄しません。早めに受け取りに来てください。

■問い合わせ＝

町民保健課 戸籍住民係
☎52－9630

農業委員会制度が改正されました

農業委員会とは、農業者の代表であ

る農業委員で構成された行政委員会で、農地の権利移動や転用などについて、農地法などに基づいて審査を行う決定機関です。

昨年改正された「農業委員会に関する法律」が4月1日に施行されました。主な内容は次のとおりです。

・**農業委員会の役割として「農地等の利用の最適化の推進」が重点業務となります**

最適化とは、担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進をいいます。

・**農業委員の選出方法が変わります**

今までの選挙制度が廃止され、推薦や公募により町長が議会の同意を得て任命します。選挙制度が廃止されたことで、毎年農家が行っていた「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出がなくなりました。

・**農地利用最適化推進委員が新設されます**

農地利用最適化推進委員は、農地利用の適正化のために、担当地域における現場活動（現地調査や農地所有者への働きかけなど）を主に行い、農業委員と密接に連携して活動するもので、平成29年7月に任命される農業委員で構成する新しい農業委員会が、推薦や公募により委嘱します。

■問い合わせ＝
農業委員会事務局
☎52－9087

厚生労働省・宮崎県委託事業「サポステ」が若者の就職を支援します

みやざき県南若者サポートステーションでは、就職に向けての悩みや不安に関する個別相談、職場見学、職場体験などを無料で行っています。一人一人に合ったペースの支援で就労に結び付けます。まずは気軽に電話ください。

■対象＝就職を目指す15歳から39歳の求職中の人とその家族

■時間＝午前10時～午後5時（土・日

曜日、祝日、年末年始を除く）

■場所＝みやざき県南若者サポートステーション（都城市東町4街区30号）

■問い合わせ＝

みやざき県南若者サポートステーション
☎36－6510

非常災害時に停電情報を確認してください

九州電力では、災害時の停電状況を、営業所での電話対応をはじめ、ラジオスポット、広報車両などでお知らせしています。ですが、停電が広範囲に及ぶ場合などは、十分な対応ができない場合があります。そこで、ホームページ上で停電情報（停電戸数、停電率、復旧見込みなど）を提供しています。また、無料の会員登録を行った人の携帯電話へ、停電情報をメールでお伝えするサービスも行っていますので、台風などの災害のときに、ぜひご活用ください。

《パソコン版ホームページ》

<http://www.kyuden.co.jp/>

《携帯電話版ホームページ》

<http://kyuden.jp/>

■問い合わせ＝

九州電力都城営業所
☎26－3556



電気事故が多くなる季節です

私たちが生活していくうえで、無くてはならないライフラインの1つに電気がありますが、使用方法などを間違えると、感電や火災などの重大事故につながる危険性があります。

地域の皆さんが電気を安全に使用するために、以下のことにご注意ください。

①コンセント付近のホコリからの発火
電化製品のプラグをコンセントに挿し込んだままにしているとホコリがたまり、そこに湿気が加わると火災につながる場合があります。

②タコ足配線は危険です

テーブルタップなどを使ってタコ足配線をしていると一度にたくさん

の電気が流れ、加熱して危険です。

③濡れた手は危険です

手や足が濡れていると、100ボルトの電気でも感電死することがあります。電化製品に触るときには、手足をよく拭きましょう。

④素人工事は危険です

電気工事は資格を持った人でなければいけないことになっています。素人が工事をする后感電や電気火災の原因にもなります。電気工事は電気工事店に依頼しましょう。

⑤プラグを抜くとき

コンセントからプラグを抜くときにコードを引っ張ると、電線が切れて思わぬ事故の原因になります。

⑥スイッチの切り忘れ

アイロンなどの電化製品を使用しているとき、急な来客や電話などでその場を離れてしまうことはありませんか。スイッチを切り、プラグを抜く習慣をつけましょう。

⑦地震に備えて

地震が発生した場合、火災を心配して台所などの火の始末に気をとられがちですが、「阪神・淡路大震災」で発生した多くの火災は電化製品が原因でした。非難する場合は分電盤のスイッチをお切りください。

■問い合わせ＝

一般財団法人九州電気保安協会
☎092－711－0056

愛のご寄付

■寄付者一覧

平成28年5月1日から5月31日まで
社会福祉法人 三股町社会福祉協議会

●**忌明寄付＝**

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
今村 進	兄	國博	84	中原	2万円
桑畑 政三	母	ミツ	91	山王原	5万円
白尾ノリ子	夫	岩男	67	中米	2万円
今村 良子	母	サツ子	88	前目	3万円
原田 和好	母	キミ	99	上米	5万円
尾崎 英子	母	日高マツコ	88	大崎町	2万円
上村健一郎	母	タエ	86	大鷲巢	3万円
堀内 利子	弟	谷口勝利	64	中米	3万円

国民年金保険料免除・若年者納付猶予申請を受け付けます

国内に住所のある20歳から60歳までの人は必ず年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。しかし、災害・風水害被害や失業などの経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、免除や納付猶予の制度がありますので、町民保健課までご相談ください。

■申請に必要なもの＝

①年金手帳 ②認め印 ③失業、災害・風水害被害などの

事情がある人は、その事実を証明できる書類（写し可）
※書類の例＝雇用保険受給資格者証、離職票、り災証明書など（いずれかを添付してください）

■申請受付＝7月1日（金）から

■申請受付・問い合わせ＝

町民保健課 国保年金係 ☎52－9631

都城年金事務所 ☎23－2571

	納める保険料月額	所得審査の対象者	老齢基礎年金を受けるための資格期間
納付	1万6,260円		受給資格期間に入ります
全額免除	0円	申請者本人・配偶者・世帯主の所得を審査	受給資格期間に入ります
4分の3免除（4分の1納付）	4,070円		
半額免除（半額納付）	8,130円		
4分の1免除（4分の3納付）	1万2,200円		
若年者納付猶予（50未満の人）	0円	申請者本人・配偶者の所得を審査	
未納	—	—	受給資格期間に入りません

※7月1日から、若年者納付猶予制度の対象者が50歳未満に拡大されました。

【重要】

免除・納付猶予を受けた期間に応じて、将来受け取る老齢基礎年金額は減額されます。年金額を満額に近づけるためにも、免除などの承認を受けた期間の保険料は、10年以内にさかのぼって納めること（追納）をお勧めします。

Children 子育て支援センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診・相談

■期日＝8月4日（木）

■受付＝午後1時～1時30分

■対象者＝

- ・健診＝平成27年7月、平成28年1月、5月生まれの乳児
- ・相談＝平成27年9月・11月、平成28年3月生まれの乳児

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●友達つろう！一緒にあそぼう！

子育てサークル「いもん子クラブ」と触れ合ひましょう。

■期日＝7月21日（木）

■時間＝午前10時～11時

●親子ふれあいコンサート

笑顔を運ぶ音楽団「小さな音楽会」の、生の歌と演奏で楽しい時間を過ごしましょう。

■期日＝7月26日（火）

■時間＝午前10時～11時

■場所＝総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●おはなし会

読み聞かせボランティアグループ「おおきな木」による読み聞かせを行います。

■期日＝8月4日（木）

■時間＝午前10時～11時

ファミリー・サポート・センターたんぼぽからのお知らせ

●ファミリー・サポート・センターたんぼぽ ☎51-5688

当センターは、ご近所で助け合う子育てを組織化したものです。

“依頼者は信頼・安心して預け、提供者は大切にかわいがって預かってくれる” そんな、お互いにとって優しさや喜びが響き合うことを大切にしながら活動を行っています。

- ・子育てを手助けしてほしい人→おねがい（依頼）会員
- ・子育ての援助をしたい人→まかせて（提供）会員

●まかせて（提供）会員講習会を実施します

■開催日＝7月13日（水）

■時間＝午前8時40分～午後4時30分

事前予約をお願いします。

※半日の受講や託児を希望する人は、事前にご相談ください。

●ファミリー・サポート・センターの利用助成を始めました

子ども1人1時間あたり200円の利用料助成が始まりました。助成後の利用料金は次のとおりです。

利用時間	1時間あたりの利用料
月～金(祝日を除く) 午前7時～午後7時	基準額 …………… 600円 【助成後】 …………… 400円
早朝・夜間および土・日・祝日	基準額 …………… 800円 【助成後】 …………… 600円

※子どもを2人以上預ける場合は、これまでどおり2人目から半額ですが、利用料の助成は1人目だけとなります。

※1時間以上の利用で延長をした場合は、30分以内であれば半額、30分以上は1時間の金額とします。

助成額も同様に、30分までは100円、30分以上は200円を助成します。

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

■期日＝8月8日（月）

■時間＝午前10時～11時

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動をします。

●原子爆弾被爆者がん検診のお知らせ

被爆者健康手帳や第一種健康診断受診者証をお持ちの皆さんを対象としたがん検診を県内11機関で実施します。

受診料は無料ですので、健康管理のために受診されるようお願いします。

なお、検診日は各機関で異なります。あらかじめ近くの保健所にお問い合わせください。

■実施期間＝8月～12月

■実施機関＝宮崎・延岡・日南の各県立病院、都城健康サービスセンター、小林市立病院、済生会日向病院、高千穂町国民健康保険病院、串間市民病院、国立病院機構宮崎病院、医療法人社団仁和会竹内病院、宮崎医療生活協同組合宮崎生協病院

■問い合わせ＝

県庁健康増進課 ☎0985-26-7079

都城保健所 ☎23-4504

コンビニエンスストアで介護保険料を納付できるようになりました

●福祉課 介護高齢者係 ☎52-9062

全国のコンビニエンスストア（以下、コンビニ）で介護保険料を納付できるようになりました。曜日や時間を気にすることなく納めることができますので、ぜひご利用ください。これまでどおり、金融機関などでの窓口納付や、納付の手間が省ける口座振替も利用できますので、ご活用ください。

■取扱店舗＝セブン-イレブン、ローソン、ファミリー

マートなど、納付書裏面に記載されている店舗

■コンビニエンスストアで使えない納付書＝バーコードが印字されていない納付書、バーコードが読み取れない納付書、金額の訂正がある納付書、納期限が過ぎている納付書、1枚当たりの金額が30万円を超える納付書

※注意＝納付書は納期ごとに1枚ずつ発行しています。納付書に記載されている期別と納期限をご確認のうえ、1枚ずつ窓口に出してください。領収証書は必ず受け取り、店舗から発行されたレシートをご確認のうえ、大切に保管してください。コンビニエンスストアで納付した場合、町で入金を確認できるまでに数日間かかることがありますのでご注意ください。

Advanced age 高齢者（介護保険）

介護保険負担限度額認定の更新手続きを行ってください

●介護高齢者係 ☎52-9062

現在、介護保険施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設・療養型医療施設）に入所している人、または短期入所サービス（ショートステイ）を利用している人で、食費や居室費が減額される「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けている人は、有効期限が7月31日（日）までとなっていますので、7月29日（金）までに福祉課で更新手続きを行ってください。また、現在認定していない人でも次の要件に当てはまる人は申請してください。

《認定の要件》

- ・「非課税世帯」「配偶者が別世帯」の場合は、配偶者が非課税であること。
- ・本人と配偶者の預貯金などの合計が2,000万円以下であること。
- ・単身の場合は、預貯金などの合計が1,000万円以下であること（預貯金などの写しの添付が必要です。8月からは非課税年金収入も含めて判定します）。

※現在、介護保険施設に入所中の人は、施設にお問い合わせください。

※介護保険証、印かんをお持ちください。

地域包括支援センターからのお知らせ

●三股町地域包括支援センター ☎52-8634

●介護予防事業『骨コツ貯筋教室』が始まります

毎年、65歳以上の二次予防事業対象者*に介護予防のための「骨コツ貯筋教室」を実施しています。

今年は、7月上旬から毎週火曜日に開催します。専門の健康運動指導士や管理栄養士などが指導を行います。内容は、筋力低下を予防するための運動のほか、「お口の手入れや口の周りの動きを良くする方法」「上手な食事の取り方」

などを予定しています。いつまでも元気に、できる限り自立して生活するために、日頃から介護予防に取り組むことが大切です。

老化のサインに気づいたら介護予防教室に参加して早目の手当てを始めましょう。

※「二次予防事業対象者」とは、要介護状態になる可能性が高く、今のうちから介護予防に取り組んだほうが良いと判定された人です。判定を受けるには、「介護予防基本チェックリスト」を受ける必要があります。65歳以上で介護保険の要支援・要介護の認定を受けておらず、生活機能の低下がある人がチェックリスト判定の対象者です。

●足もと元気教室

■日程＝7月15日～8月12日までの分

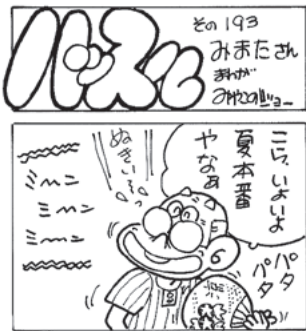
地区名	時 間	場 所	期 日
第1地区	午前9時30分～11時	第1地区分館	7月15日(金) 8月5日(金)
第2地区	午後1時30分～3時	第2地区交流プラザ	8月4日(木)
第4地区	午前9時30分～11時	第4地区分館	7月20日(水)
第5地区	午後1時30分～3時	轟木集落館	7月21日(木)
蓼池	午前9時30分～11時	蓼池児童館	7月21日(木) 8月4日(木)
餅原	午前9時30分～11時	餅原研修館	7月25日(月)
三原	午後1時30分～3時	三原地区コミュニティセンター	7月20日(水)
中原	午前9時30分～11時	中原地区コミュニティセンター	7月27日(水) 8月10日(水)
花見原	午前9時30分～11時	花見原地区コミュニティセンター	8月3日(水)
今市	午前9時30分～11時	今市児童館	8月1日(月)
第7地区	午前9時30分～11時	第7地区分館	8月12日(金)
第8地区	午前9時30分～11時	第8地区分館	7月22日(金)
第9地区	午後1時30分～3時	第9地区分館	7月27日(水) 8月10日(水)

■準備するもの＝体操のできる服装、シューズ、水分補給用の飲み物

※7月1日～14日の日程は、『広報みまた』先月号をご参照ください。



骨コツ貯筋教室



◎ 今月の表紙

『大きく育て』



長田小学校の田植え学習

6月9日、長田小学校（岡本佳三校長、25人）の全校児童が、同校南側の田んぼで田植え学習を行いました。児童たちは、水が張られた田んぼの泥に足をとられて悪戦苦闘。豊かな自然に元気な歓声が響いていました。地域の協力を受けながら、今後は草取りや稲刈りを行い、食の大切さを学びます。

みまた 暮らしのカレンダー

7月1日（金）～8月13日（土）

※休日急患診療機関の診療時間は午前9時～午後6時です。やむを得ず変更する場合がありますので、☎23-5555でご確認ください（夜間は都城夜間急病センター☎36-8890まで）。なお歯科については☎25-4100にお問い合わせください。

◎ 7月の予定

1	金	・可燃物	
2	土		
3	日	◎児玉小児科 ^(小) ☎25-5570 ^(花線町) ◎瀬ノ口医院 ^(内・消) ☎25-5155 ^(姫城町) ◎戸嶋病院 ^(内) ☎22-1437 ^(都元町) ◎一心外科医院 ^(外・胃・肛門・内) ☎52-7788 ^(三股町) ◎ならはら皮膚科医院 ^(皮膚) ☎22-1455 ^(志比田町) ◎かみながえクリニック ^(耳鼻) ☎25-0224 ^(上長飯町)	
4	月	・可燃物	・図書館休館日
5	火	・可燃物	
6	水		
7	木		
8	金	・可燃物	
9	土		
10	日	◎畠中小児科医院 ^(小) ☎52-6000 ^(三股町) ◎森山内科・脳神経外科 ^(内) ☎21-5000 ^(南黒尾町) ◎大岐医院 ^(内・胃) ☎57-2025 ^(山之口町) ◎野口脳神経外科 ^(脳外科) ☎47-1800 ^(太郎坊町) ◎よしかわクリニック ^(麻・整・内) ☎23-9384 ^(前田町) ◎いそいち産婦人科医院 ^(産・婦) ☎22-4585 ^(平塚町)	
11	月	・可燃物	・図書館休館日
12	火	・可燃物	
13	水		
14	木	・白色トレイ・ペットボトル	
15	金	・可燃物	
16	土		
17	日	◎ふくしまクリニック ^(内・消・小) ☎46-5001 ^(下川東) ◎坂元医院 ^(内・胃) ☎22-0360 ^(牟田町) ◎坂田医院 ^(内・消・胃) ☎51-2003 ^(三股町) ◎もりやま脳神経外科 ^(脳外) ☎21-6888 ^(久保原町) ◎寺本整形外科医院 ^(整) ☎22-1171 ^(北原町) ◎すみ産婦人科医院 ^(産・婦) ☎23-1152 ^(東 町)	
18	月	◎早水公園クリニック ^(内・小・外・消・ア) ☎36-6117 ^(早水町) ◎豊栄クリニック ^(内) ☎39-2525 ^(下長飯町) ◎海老原内科 ^(内) ☎64-1211 ^(山田町) ◎宗正病院 ^(外) ☎22-4380 ^(八幡町) ◎花房泌尿器科医院 ^(泌) ☎25-1177 ^(北原町) ◎宮田眼科病院 ^(眼) ☎22-1441 ^(蔵原町) ・可燃物	・図書館休館日
19	火	・可燃物	・図書館休館日
20	水		・図書館休館日

21	木	・缶・瓶	
22	金	・可燃物	
23	土		
24	日	◎沖水こどもクリニック ^(小) ☎27-5656 ^(太郎坊町) ◎宮永病院 ^(内・胃・外) ☎22-2015 ^(松元町) ◎みしま内科クリニック ^(内・畜) ☎51-8100 ^(三股町) ◎川畑医院 ^(外・胃) ☎46-3225 ^(年見町) ◎ながはま整形外科 ^(整) ☎46-7188 ^(都北町) ◎永吉眼科医院 ^(眼) ☎22-1530 ^(姫城町)	
25	月	・可燃物	・図書館休館日
26	火	・可燃物	
27	水		
28	木	・不燃物	
29	金	・可燃物	
30	土		
31	日	◎志々目医院 ^(内・小) ☎57-2004 ^(山之口町) ◎三嶋内科 ^(内) ☎24-7171 ^(黒 尾) ◎野辺医院 ^(内・胃) ☎22-0153 ^(上 町) ◎山路医院 ^(外・内) ☎64-3133 ^(山田町) ◎倉内整形外科病院 ^(整) ☎22-1252 ^(上 町) ◎北原医院 ^(産・婦) ☎22-4133 ^(北原町)	

◎ 8月の予定

1	月	・可燃物	・図書館休館日
2	火	・可燃物	
3	水		
4	木		
5	金	・可燃物	
6	土		
7	日	◎たけしたこども医院 ^(小) ☎51-0005 ^(三股町) ◎藤元総合病院 ^(内) ☎22-1717 ^(早鈴町) ◎いづみ内科医院 ^(内) ☎22-7111 ^(黒 尾) ◎とまり内外科胃腸科医院 ^(内・外・胃) ☎52-1135 ^(三股町) ◎石井皮膚科医院 ^(皮) ☎23-4588 ^(蔵原町) ◎西元眼科医院 ^(眼) ☎25-8888 ^(中原町)	
8	月	・可燃物	・図書館休館日
9	火	・可燃物	
10	水		
11	木	・白色トレイ・ペットボトル	・図書館休館日
12	金	・可燃物	
13	土		

私は子を持つ親として取り返しのつかない、恥すべき罪を犯してしまいました。前方不注意とひき逃げという行為により、1人の尊い命を奪うという絶対に許されない交通犯罪を起こしてしまったのです。

私は事件の当日、趣味の登山に向かうため朝4時に起き、目的の山に向かっていた。この日は11月でしたが、朝から少しもやも出ており、暖かい日でした。また、山登りを30年ぶりに再開したこともあり、燃費の良いハイブリッド車に替えて10日目のことでした。山に向かいつつ、新しい車でのドライブということもあり、気持ちも浮いていたのかも知れません。

燃費状況を知らせる計器のインジケーターに見入って前方不注意をしてしまい、顔を上げると人の影が左前方にありブレーキを踏みましたが、踏むと同時に衝突させていたと思います。「あつ」と思うと同時にブレーキを踏みましたが、その瞬間に「ドン」という音と衝撃が全身に伝わってきました。人をはねてしまったと思い、頭の中は真っ白でパニックになり、どうしよう、どうしようという気持ちと、逮捕されたら会社を解雇される。子どもたちの将来はどうなるかという気持ちでよぎったと思います。私は、その場から逃げてしまいました。

※ 贖いとは、罪を償うという意味。

ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの懺悔の記録です。

一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。

このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。

〔(一財)東京交通安全協会提供〕

交通事故（人身）発生ワースト順位 ◎県内第8位／平成28年4月30日現在（全26市町村中）※ワースト…悪い方からの順位

税

● 税務財政課からのお知らせ

8月1日（月）は納期限です

● 国民健康保険税（第1期）

口座振替日は7月25日です。7月22日（金）までに預貯金口座の残高確認および入金をお願いします。引き落としされなかった場合、8月10日（水）に再振替を行います。

なお、再振替でも引き落としされなかった場合は納付書で納めることになります。町税は納期限内に納付しましょう。

※通知書の発送は7月中旬を予定しています。

■問い合わせ＝納税管理係 ☎52-9635

家屋調査への協力をお願いします

固定資産税の課税の基礎とするために、家屋調査を実施しています。家屋調査は屋根、外壁、内壁などの部材の違いで評価額を算出するために行っています。家屋の大きさにもよりますが、調査には1時間程度かかります。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！ ・この社会 あなたの税が生きている ・たばこは町内で買いましょ

交通事故はもうたくさん……
(全2回)

あがな
贖いの日々

自分をどう変えるか ①

54歳 会社員

調査では、家屋全ての部分の部材を確認するために、トイレや押入れなどにも立ち入ることになります。そのため、プライバシー保護の観点から入居前に調査を希望する人もいます。入居前の調査を希望する人は、日程調整の相談にも応じますので、お問い合わせください。

■問い合わせ＝資産税係 ☎52-9636

町税などに関する届け出について
「今一度ご確認をお願いします」

国民健康保険の加入者で社会保険に加入した人、または会社を退職した人、軽自動車等（原動機付自転車、小型特殊自動車、自動二輪車など）を廃車・譲渡した人は、早めに届け出をお願いします。

届け出をしないと、いつまでも税金を払うことになりますので、異動のたびに手続きを行ってください。

■問い合わせ＝住民税係 ☎52-9638



「**も**の作りをしていると時間がたつのが早いです」。笑顔で話す福永さんの自宅には、これまで制作した竹細工や紙細工などが並ぶ。4年前、足の痛みが原因で大好きなグラウンドゴルフに行けなくなつた。それでも「手は動かせると、創作に没頭する毎日を送っている。初めて見た作品は分解して研究し、元通りにしてその技を自分のものにする。

る。若いころは、毎日のようにわらで米俵を編んでいたから手先は器用だ。そんな福永さんのもとには、地元の郷土芸能「俵踊り保存会」から、奉納踊りで使う俵作りを教えてほしいと依頼がくる。生活の知恵で身に付けた技術を地域の未来に伝えたい思いは人一倍強いと話す。「早く引退させてくれかなあ」と笑いながらも、毎年、米の収穫が終わるころには次の俵作りのためのわらを準備して、みんなが来るのを楽しみに待っている。

思いを編み込む地域の絆

クロージアップ
まちを支える人たち ⑧7

蓼池在住 福永重治さん(96)

熊本の地震の見舞いに次々と姉の好物送り届け

西畑 よし子

熊本に住む姉が被災して困っていましたので好物などいろいろ送り届けました。

津曲 香代子

熊本地震から1カ月。あの揺れの恐怖はもうこの世の終わりにかと思いましたが、家屋の倒壊、がれきの山、被災された方々の避難生活など、あまりにも残酷な現実言葉に失いました。

大地震ぐらぐら揺れて余震続きこの世の恐怖命を奪ふ

三股文芸

209

「短歌」◆三股短歌会

わが家の一番星



1歳の誕生日おめでとう。2人で元気に産まれて来てくれてありがとう。元気でいてくれたらそれだけで幸せだよ。



嬉しいお姉ちゃん！これからもうよくいつはいぬでね！

津崎あゆなちゃん(0歳)

りおなちゃん(0歳)

矢野恋菜ちゃん(3歳)

希一くん(0歳)

わが家の一番星

◎わが家の一番星

町内在住で3歳以下のお子さんについて、掲載申込書に写真を添えてお申し込みください。

◎ご長寿万歳

町内在住で80歳以上の元気な高齢者について、掲載申込書に写真を添えてお申し込みください。

※「わが家の一番星」「ご長寿万歳」の掲載申込書は町役場にあります。また町公式サイトからダウンロードすることもできます。

(町公式サイトアドレス… <http://www.town.mimata.lg.jp/>)

■問い合わせ 企画政策課 地域政策係 ☎52-1114(直通)

■茶じよけ

長田小の田植えに参加させてもらいました。しろかきを終えたなめらかな泥に足を入れるのは約30年ぶり。子どものころ、祖母や両親に連れられて田んぼの手伝いをした記憶がよみがえります。当時は気がすまなかった農作業。今思えば、食べるまでの苦労や生き物の生態など、教科書だけでは学べない貴重な体験ができていたのだとしみじみ感じます。▽今月の特集は「税」。税のない生活を表現したいと悩んでいたときに浮かんだのがウガンダでした。

多忙な中、現地取材してくれた佐々木さんをはじめ、本号作成にご協力いただいた皆さんに心から感謝いたします。▽教育・勤労・納税の「義務」という言葉も「私たちに必要なもの」と考え方を変えれば、心が軽くなる気がします。子どもたちは嫌いだっただけで、必要だったと実感します。未来を担う子どもたちにもたくさんを経験してほしいですね。それでは、またがんそ！へりん ※またがんそ…諸県弁で「またね」という意味。

◎町の生い立ち

いろいろと発掘される土器などから、新石器時代より三股町各所に人が住んでいたことがわかります。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、明治初年、五戸長を丸として、戸長役場と改称しました。当時の地頭・三島通庸(みしまちつね)は荒涼たる原野に土木を興し、産業を奨励し、教育の振興を図って村づくりを成し、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治22年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実共に三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へとまい進し、今や数多くの企業誘致により町民の所得向上を図りながら町民参加型の「自立と協働で創る 元気なまち」を目指し、躍進しています。

- ◎町 章／町の木「イチヨウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。
- ◎町の花／サツキ
- ◎町の鳥／ホオジロ
- ◎町の木／イチヨウ



三股町の人口

平成28年6月1日現在

- ・男／11,734人・女／13,594人・計／25,328人(前月比+12人)
- ・世帯数／9,996戸(-8戸)・出生／22人・死亡／20人
- ・転入／84人・転出／74人

発行・編集／三股町 企画政策課
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111(代表) FAX0986-52-4944
町公式URL… <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>
町FacebookURL… <https://www.facebook.com/mimatatown>

No.551
2016.7

新たな夏の風物詩♪

毎月第4日曜に朝市を開催しているみまたん駅前よかもん元氣会が『よか夜市』と称して、7月30日(土)に夏祭りを開催します。当日は、ビール・焼きそばなどの飲食店や、金魚すくいなども出店するほか、バンド演奏や踊りなどのステージイベントも行います。ステージイベントの目玉は、昨年、雨のため中止となり、焼肉カーニバルのときに行った「ゆかたコンテスト」です。入賞者には、豪華景品も当たります。年齢や性別は問いませんので、どなたでもご参加ください。

されなくても、浴衣をお持ちになれば無料着付けも行います。ご家族おそろいで遊びに来てくださいます。朝市とは違った夜市の雰囲気をお楽しみください。※運転をする人・未成年者には酒類の販売はできません。

【よか夜市】7月30日(土)午後5時～9時(雨天決行・荒天中止)

■問い合わせ

よかもんや ☎52-3131

みまたん駅前よかもん市

■期日 7月24日(日)

■時間 午前8時～10時30分ごろまで

いよいよ
熱さ本番じゃ。
熱中症対策を
忘れずにな！



三股町
物産館
よかもん市
〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町
大字樺山4421番地22(JR三股駅隣)
☎0986(52)3131
営業時間／午前9時30分～午後6時30分
定休日／毎月第3木曜

<https://facebook.com/mimata.yokamonya>